

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年12月27日

香川県公安委員会委員長 川 東 祥 次

**香川県公安委員会規則第15号**

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則（平成12年香川県公安委員会規則第34号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
法令等	条項号	内容	公安 委員 会	警察 本部 長	法令等	条項号	内容	公安 委員 会	警察 本部 長
1～67 略					1～67 略				
68 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成17年法律第50号）	略				68 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成17年法律第50号）	略			
68の2 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成17年法律第85号）	第4条第7項	<u>総合効率化計画に係る意見の聴取に対する回答</u>		○					
	第5条第3項	<u>総合効率化計画の変更に係る意見の聴取に対する回答（第4条第7項の準用）</u>		○					
(1) 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定に係	第1条	<u>総合効率化計画の認定に係る意見を求める旨の書面等の受理</u>		○					
	第4条	<u>認定に関する処分内容の通知の受理</u>		○					
	第5条	<u>総合効率化計画の変更に係る意見を求める旨の書面等の受理</u>		○					

<p>る都道府県 公安委員会 の意見の聴 取に関する 命令（平成 28年内閣府 令・国土交 通省令第3 号）</p>	<p>第5条</p>	<p>（第1条の準用） 変更の認定に関する処 分内容の通知の受理（ 第4条の準用）</p>	<p>○</p>
<p>68の3 一般社団 法人及び一般財 団法人に関する 法律及び公益社 団法人及び公益 財団法人の認定 等に関する法律 の施行に伴う関 係法律の整備等 に関する法律（ 平成18年法律第 50号）</p>	<p>略</p>		
<p>68の4～68の16 略</p>			
<p>69～101 略</p>			
<p>備考 （1）～（8） 略 （9） 68の13の項の行政不服審査法に係る事務は、公安委員会が 同法の審査庁、処分庁、不作為庁又はその他の行政庁である場 合における審査庁等としての公安委員会の事務である。 （10）～（15） 略</p>			

附 則  
この規則は、公布の日から施行する。